

サービス利用までの流れ

Step.1

面談/アセスメント

ご本人やご家族の将来の希望や目標、不安や課題などをお聞きしながらニーズや状況を整理します。

Step.2

計画案作成

アセスメントをもとにサービス等利用計画案を作成します。

Step.3

サービス担当者会議

ご本人やサービス担当者、学校など関係者で計画について話し合います。

Step.4

サービス利用開始

サービス等利用計画を市区町村に提出し、サービスの利用を開始します。

Step.5

モニタリング

定期的にご利用状況を聞き取り、計画の改善を行います。

相談支援専門員がご相談をお受けします

ご本人、ご家族からのご相談をお聴きした上で、より自立した日常生活や社会生活を送ることができるよう、助言や情報提供等をいたします。また、必要に応じ、関係機関等と連携を図っていきます。

<相談支援専門員とは>

福祉、保健、医療、就労、教育等の分野にて、相談支援業務等の実務経験があり、都道府県の実施する「相談支援従事者研修」を修了した者のことを言います。



当事業所は、以下の国家資格及び研修を修了した職員を配置しています。

<国家資格等>

- ・社会福祉士
- ・精神保健福祉士
- ・介護支援専門員
- ・保育士
- ・保育心理士

<研修等>

- ・強度行動障害支援者養成研修（実践研修）
- ・医療的ケア児等コーディネーター養成研修
- ・精神障害者関係従事者養成研修
- ・主任相談支援専門員養成研修会
- ・児童発達支援管理責任者